

第 6 回
第二期武蔵野市学校施設整備基本計画
策定審議会

令和 8 年 4 月 2 8 日
於 武蔵野市役所 8 階 8 1 1 会議室

武蔵野市教育委員会

第6回 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会

○令和8年4月28日（火曜日）

○出席委員

福本委員長 垣野副委員長 谷川委員 喜連委員 木村委員 小島委員
村雲委員 澤木委員 安島委員
樋爪委員 齋藤委員 真柳委員

○事務局出席者

月原教育企画課長 村越教育企画課学校施設計画担当課長
田中丸教育企画課学校施設担当課長
鈴木学校改築係主査 木村学校改築担当
杉谷指導課長 祐成教育支援課長 志賀教育支援課教育相談支援担当課長

○日程

1 開 会

（1）事務局連絡事項

- ・今年度の審議会スケジュールについて

2 議 事

（1）第5回までの審議会振り返り

（2）第二期武蔵野市学校施設整備基本計画中間まとめについて

- ・中間まとめ説明会質疑応答一覧
- ・パブリックコメント
- ・児童生徒アンケート

（3）未来を見据えた校舎のあり方について

- ・学校施設整備にあたっての考え方

3 その他

（1）次回日程 6月30日（火）午後5時～7時 市役所811会議室

◎開会

(1) 今年度の審議会スケジュールについて

○事務局 それでは、お時間になりましたので始めさせていただきます。皆様こんばんは。本日は第6回審議会ということで、よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。

本日、資料ナンバーで資料1から資料9までご用意をさせていただいております。また、本日もペーパーレスの会議で進めさせていただきますので、お手元のパソコンのほうで資料のほうは見ていただければというふうに思っております。事前送付の資料以外に、本日机上に配付させていただいた資料としましては、次第、座席表、それから中間まとめの冊子を、まだ委員の皆様にお配りしていなかったかと思っておりますので、置かせていただいております。こちらの資料がない場合にも、近くの事務局にお声かけをいただければというふうに思います。

次に、事務的なご説明を申し上げます。

初めに、本日の会議の記録用に録音をしておりますのを、あらかじめご了解願います。

また、発言の際にはオンラインで中継をしておりますので、必ずマイクを使ってご発言をお願いいたします。

なお、本日、委員1名からは欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、こんばんは。

これより、第6回第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会を開催させていただきます。

皆様のお手元の次第に沿って進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の傍聴について、定員の範囲内での傍聴及びオンライン配信について許可をしてもよろしいでしょうか。

よろしいですね。

それでは、傍聴希望の入室を許可いたします。これよりオンライン配信も併せて開始をさせていただきます。

それでは、議事に入る前に今年度、市役所・学校の人事異動に伴いまして委員と事務局の変更がございますので、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、市役所・学校の人事異動に伴う委員、事務局職員の変更について説明します。

新しい名簿は資料9のとおりとなっておりますので、お手元に開いていただければと思います。

まず、審議委員の行政職員について、総合政策部長、財務部長、教育部長の職に当たる職員が担当しております。4月の人事異動により、財務部長と総合政策部長が変更となっております。

次に、学校についてになりますが、第一小学校から桜野小学校に異動となった委員がいらっしゃいます。ただし、どちらも市内の小学校で、引き続き小学校長として代表して、委員としては継続をしていただきます。

次に、事務局の人事異動についてご説明します。変更があった職員のみご紹介をさせていただきます。教育企画課長及び指導課長が変更となります。

4月の人事異動の変更に関しては、説明は以上となります。

○会長 ありがとうございます。

それでは、新たに着任されました委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

○委員 皆様、こんにちは。はじめまして。私、4月に財務部長に着任しました。どうぞよろしくお願いします。

昨年度で退任となりました前総合政策部長の下、この審議会設置のきっかけとなりました第六期長期計画・第二次調整計画の策定を携わっておりました。また、昨年は児童生徒数の関係で関わりました人口推計の業務にも携わっておりました。

実は境南町出身でございまして、境南小学校及び第二中学校の出身でもございますので、今後いろいろと注目しながら関わってまいりたいと思っています。

また、立場としては財務部長でございますので、予算面や、費用面の部分から発言させていただくことになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、今ご紹介がありました新たなメンバーで審議会を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今日の審議会が今年度は初めてということになりますので、今年度の審議会のスケジュールを最初に共有をさせていただきたいと思っておりますので、事務局から説明を

お願いいたします。

○事務局 それでは、今年度も審議をよろしくお願いいたします。

まず、資料1をご覧ください。あくまでも現時点の想定となりますが、スケジュールをお知らせいたします。

本日、第6回審議会では、中間まとめのパブリックコメントに対する審議会回答について審議をいただきます。今回の後半部分に関しては、今年度の大きな審議テーマとなる計画の内容部分の審議をいただきます。

まず、学校施設整備に当たっての考え方について、第一期計画でいうと第3章に当たる部分になります。本日、第一期の計画もお持ちいただいている方については第3章の部分を見ていただければと思います。今回はその部分を取り上げていきたいというふうに考えております。

なお、今年度の審議については、特定の学校だけではなく、今後の改築校全てに当てはまる内容について審議が中心となっております。

次に、次回、第7回審議会では、学校施設整備に向けた考え方、こちらは計画・設計の具体的事項について審議をいただく予定となっております。これは第一期の計画で言うところの第4章の部分に当たります。教室であったり、関係諸室等についての審議となりますので、地域との連携や防災の視点等、ご意見をいただくことになるのかなと思っております。

次に、第8回の審議会では引き続き計画・設計の具体的事項について、また整備スケジュールと費用の見通しについて審議いただく予定です。こちらは第一期計画で言うところの第5章の部分に当たります。

そして、第9回審議会では答申案をまとめていただきます。まとめた答申案については、審議会後にパブリックコメントを実施します。

そして、第10回、最後の審議会になりますが、パブリックコメントを踏まえて最終的に教育委員会へ提出する答申をまとめていくというような流れを予定しております。

今年度のスケジュールについての説明は以上です。

○会長 ありがとうございました。

では、今のスケジュールを頭の片隅に置いていただいて、審議会のほうを進めさせていただきます。

◎議事

(1) 第5回までの審議会振り返り

○会長 それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事の(1)第5回までの審議会振り返りについてということで、簡単に振り返りをさせていただきます。

皆さんお持ちの資料2になりますね。そちらのほうをご覧くださいと思います。

昨年度の審議会では、教育委員会から我々審議会に対しての諮問に基づきまして、子どもの学びを第一に全市的な視点から中学校の適正な数や未来における教育を見据えた校舎のあり方について、建築面、財政面、様々な観点を含めて検討をさせていただき、本市の今後の学校改築計画について審議を進めてきました。

また、小中学校の適正規模ですね。こちらに関しては12から18学級というふうにまとめをしたかと思います。

また、中学校の数ということに関しましては、第二期計画期間中の改築を予定して、適正規模を下回る中学校、第二中学校、第六中学校についてのどうしていくかという方策を審議をさせていただきました。審議会としては第二中学校、第六中学校を再編し、統合新校を設置することが望ましいというふうに中間まとめには記載をするということに至りました。

そして、未来を見据えた校舎のあり方ということについては、中間まとめの13ページに記載をさせていただいておりますが、委員の皆様からいろいろなご提案をいただいております。今年度はこのご提案なども含めて、引き続きこの点に関して審議を深めていくということになります。

以上、簡単ですが、大まかなこれまでの流れというのをまとめさせていただきました。

◎議事

(2) 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画中間まとめについて

○会長 では、続きまして議事の(2)第二期武蔵野市学校施設整備基本計画中間まとめ、パブリックコメント及び児童生徒アンケートについて、皆様に大量の資料を送らせていただいたかと思いますが、非常に資料が多いですので、一旦事務局のほうから全体的な説明をしていただきたいと思います。お願いいたします。

○事務局 それでは、中間まとめに関連して3点ご説明をさせていただきます。事前に資料をお配りをしており、時間も限られてしまうため、全ての説明はいたしま

せん。

まず1点目、中間まとめ説明会について、資料4をご確認ください。

中間まとめのパブリックコメント期間に合わせて、3月10日から28日までの期間に市内3駅圏で合計4回の中間まとめ説明会を実施し、延べ91名の参加がありました。各会場で出された質問と、それに対して事務局が回答した内容を記載をしております。説明会では説明動画を作成いたしまして、各会場で説明に差が出ないようにさせていただいております。説明動画と質問回答一覧は既にホームページのほうでも公開をさせていただいております。質問の中に、審議会に伝えてほしいというご意見もございましたので、内容については改めてご確認をいただければと思います。

次に、2点目になります。中間まとめのパブリックコメントについて、こちらは資料5をご確認ください。

3月15日から4月4日までの期間で実施をいたしました。延べ79名の方から様々なご意見が寄せられました。いただいた意見に関しては、ご覧いただきやすいように、できるだけ類似した意見を集めて並び替えをしております。このパブリックコメントに対する審議会の回答案、こちらのたたき台を作成しましたので、こちらをベースに後ほど審議をお願いいたします。

次に、3点目になります。中間まとめ、児童生徒アンケートについて、資料6をご覧ください。資料6については、6-1、6-2というふうに分かれておりますので、6-1のほうをまず見ていただければというふうに思っております。

こちらは、3月6日から4月4日までの期間、市立小学校の4年生以上、市立中学校の3年生までの児童生徒に対してアンケートを実施いたしました。アンケートに先立ち、市立小中学校の児童生徒に対して、資料3も開いていただければと思いますが、資料3のリーフレットを配付をいたしました。審議会で昨年度話し合ってきた内容、まとめた内容をある程度コンパクトにまとめて、児童生徒に伝わるような言葉で分かりやすく伝えるものを作成をさせていただいております。こちらを配付した上で、児童生徒にアンケートを答えていただいております。

アンケートについては大きく2つ設問を用意しております。資料6-1をご覧ください。ただければと思いますが、問の1では学校で大切にしたい活動や場所について、複数の選択肢から当てはまるものを選択してもらうという質問となっております。こちらは複数回答を入れられるようなものとなっております。

意見が多かったものについては、1位から5位までは意見の横に順位を入れさせ

ていただいております。そこだけ少し紹介をさせていただこうと思います。

1位は「授業が楽しくなるといい」、2位、「学校で使う荷物をしまえる十分なスペースが欲しい」、3位、「放課後も友達と一緒に活動できる場所がほしい」、4位、「広々とした教室がほしい」、5位、「地震などの災害の時に、安心して避難できる場所」が欲しいというような形となっております。

また、これ以外にも「学校の中に一人で集中できる場所がほしい」であるとか、「様々な体験や交流ができる場所がほしい」というような意見も上位のほうには入ってきているかなというふうに思います。

これら子どもたちの意見というところは、非常にこれからの学校づくりというところでは参考になってくるかなというふうに考えておりますので、こちらも参考にしながら今後の審議には生かしていただきたいなというふうに思っております。

続いて、問の2になりますが、この資料6-1の下の方を見ていただくと、2問目という形になっていて、こちらが中間まとめに対する意見についてという設問を用意をさせていただいております。こちらは、中間まとめに対して自由記載していただいているようなものとなっております。

そうしましたら、資料6-2をご覧ください。資料の問の2の自由意見に関しては、パブリックコメントと同じような形の取扱いになるのかなというふうに思っております。こちらについてもコメントをもらった上で審議会としての対応方針——回答案の部分になりますが——を今たたき台で入れさせていただいておりますので、こちらについても後ほど審議をお願いいたします。

2点目で説明したパブリックコメントと3点目で説明した児童生徒アンケートについては、審議会としての回答を併せた形でホームページ等で公表していく予定となっております。まず、一旦全体的な説明は以上となります。

○会長 ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございましたけれども、資料4から資料6につきましては、恐らく皆さん、ご一読いただいているかなと思います。今日の審議会の前半部分では、資料5のパブリックコメント及び資料6の児童生徒アンケートにつきまして、事務局のほうで回答案をつくっていただいております。その回答案について審議をしていきたいと思います。今回、市民の皆様や児童生徒の皆さんから大変貴重な意見をいただいております。これをどうやって今後の審議に生かしていくかというのを最大限私たちが考えていくというのは、私たちの責務かなと思っております。

それでは、資料5、パブリックコメント及び資料6の児童生徒アンケートの内容

及び回答案について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料5、パブリックコメントの回答案について説明をさせていただきます。時間の関係で全ての意見を読み上げることはできませんので、個別の意見と回答案については資料5のほうで確認をいただければと思います。

特に意見の多かった点、第二中学校と第六中学校を再編し統合新校を設置するという部分に対して、まず肯定的な意見から大きく3点ほど観点を取り上げています。

まず1点目としては、今後、人口減少に伴い生徒数が減少していくことへの対応が必要であるという意見になります。2点目、教職員を確保し、指導体制を整えることが重要であるという意見でした。3点目、多様な人間関係を経験できる、こういった大きな、この3つの意見が多かったという形に認識しております。

こちらの回答としては、昨年度の審議会で審議いただいた、適正規模を確保することにより多様な人間関係を学べ、教職員の指導体制を確保できるという観点で回答案をつくりました。主にはこのパブリックコメントの項番1の審議会としての対応方針というところが一つベースになってくるのかなというふうに考えております。それをベースにほかの設問についても組立てをさせていただいて、たたき台をつくっております。

次に、先ほどの再編に対して、中間まとめで望ましいとした方策とは異なった意見についても大きく3点ほど取り上げていきます。

1点目としては、通学距離が遠くなることで生徒に負担がかかるというような意見です。2点目としては、小規模校のほうがかみ細やかな指導ができる。大規模校では教員への負担が大きいのではないかといった意見です。3点目は、地域の活動拠点、防災拠点である学校をなくしてほしくないといった意見です。

それに対しての回答案になりますが、まず1点目、通学距離に関しては自転車通学や学区域の弾力化、2点目の小規模校のほうがかみ細やかな指導ができる、大規模校では教員への負担が大きいという意見に関しては、学級数が国の定める標準より小さいと正規教員が全教科に配置されないことがあり、それに対する講師人材の確保が困難なこと。標準規模なら生徒同士、教員同士も切磋琢磨が可能となること。3点目、地域の活動拠点、防災拠点である学校をなくしてほしくないというところ、また拠点が減ることに関しては、地域への丁寧な説明の必要性であったり、防災拠点の対策の検討といった観点で回答案を作成をしております。

そのほかの意見についても同様に、大きく3つほど観点を取り上げさせていただきます。

まず1点目、1学級当たりの人数を減らしてほしい。これはクラスの数というよりも、そのクラスの中の人数の話で、これもかなり多く出ておりました。2点目、大規模校、小規模校のメリット・デメリット、それぞれ両論を併記をした意見というのも多かったです。3点目、多様な学び方に関する提案。こういった形に大きく分けると分けられるのかなといったところになっております。

1点目の1つの学級当たりの人数については、東京都の教育委員会で定める事項になっておりますので、市の権限では対応が難しいこと。2番の両論併記の意見に関しては、中間まとめにおいて審議会での審議してきた方策の説明。3点目については今年度の審議会で参考にするといった観点で回答案を作成しました。

説明は以上となります。

なお、時間の関係であくまでも主立ったもののみを紹介しておりますが、個別の質問、回答については資料5をご確認いただければと思っております。

次に、児童生徒のアンケートについてです。先ほどご紹介をしました、資料6-2をご覧ください。児童生徒アンケートの自由記載部分になります。

アンケートへの回答についてですが、基本的に出された意見を踏まえて今後の審議に生かしていきますというような形で回答案のほうは作成をしております。通学距離が遠くなることに対する意見に関しては、パブリックコメントと同じように、自転車通学の導入であったり、学区域の弾力化など、審議していることを記載しました。

1学級当たりの人数を減らしてほしいという意見に対しても、先ほどパブリックコメント、その他の意見で紹介をさせていただきましたが、こちらについては東京都の教育委員会で定めることになっており、市の権限での対応は難しいという旨を記載をさせていただきました。

最後に、資料8については、パブリックコメントの中で審議委員の皆さんに資料を提供してほしいという依頼があった資料について、掲載されているホームページのURLを掲示をさせていただいて、リンク集という形で資料としてまとめさせていただきましたので、ご確認をいただければと思います。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございました。

それでは、今、事務局のほうからパブリックコメントについて主立った意見の集約、その紹介と、どういう形での回答をしたのかという回答方針、その説明をしていただきました。

これから委員の皆様にご中間まとめにいただいたパブリックコメントを踏まえて、こういった回答案で、これではあまり伝わらないんじゃないかというところなんかがあれば、ぜひご指摘をいただきたいと思います。

また、あわせましてこういうところをもっと生かすべきだというところを、そういったことにお気づきの点があれば、またこれもぜひ皆様からご意見をいただきたいと思います。

それでは、順不同でいきたいと思いますので、気がついた点、ぜひお声を上げていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

では、もし誰か口火を切ってということであれば、ちょっと私のほうから口火を切らせ……

ごめんなさい、お願いします。

○委員　じゃ、すみません、口火を切らせていただきたいと思います。

私から3点ございます。

まず1点目が、このいただいたパブリックコメントに対しての審議会としての対応方針の案のところ、1番目のものになります。一番上のところで。この回答というのは、ほかの回答の中にもナンバー1の回答をご参照くださいということで引用がされていますので、少し書き込みをしておかなきゃいけない部分だなというふうに思っております。

気になった点としては、最後の一文のところに「審議会として答申を出した後も、教育委員会が生徒、保護者、教員、地域の要望を聞きながら計画策定を進めていくことが重要と考えます」という記載がございます。書いてあることは全くそのとおりだとは思いますが、今現在、審議会として諮問を受けている中で、まだこれから答申を返すまでに、先ほどのスケジュールの中では現時点では12月ということになっているんですね。もう今の時点で答申を出した後、教育委員会が聞いていくことが重要だというふうに言ってしまうのは、ちょっと審議会としての対応方針としてどうなのかなというふうに感じました。

むしろこれからも審議会としてこういった方々の意見を聞きながら進めていきますという回答をしたほうがいいのではないかとというのが1点目でございます。これはぜひ皆さんの意見も聞かせてください。

2点目が、六中、もし再編ということになったときに、六中がなくなって避難の場所がという話が出ておりました。これは今までの長期計画の策定なんかでもずっとこの防災避難所の話というのは出ておりましたので、仮に、じゃ、その再編とな

ったときに、この六中がなくなることによってその地域にほかにどういった避難所があるのか。それをもう少し事務局のほうで確認できていることがあれば、例えば距離とかも含めてご説明をいただきたいというふうに思います。これが2点目です。

3点目になるんですけども、出ていた中で、小規模校のほうにきめ細やかな指導ができるというような意見が散見されたと思っております。このあたりどう考えるかというのを、現役の校長先生もいらっしゃいますので、少しどう考えるかというところを聞かせていただきたいと思います。

以上、3点です。

○会長 ありがとうございます。

今、3点挙げさせていただいたことに対して、まず1点目ですね。教育委員会が対応という形の回答案ではなくて、審議会としてまだこれから審議も進めていきますので、審議会としてやっていくという姿勢が重要であり、ここを変えたほうが良いというご意見だったかと思います。この点についていかがでしょうか。その教育委員会の対応というのは審議会が終わった後という形になってしまいますので、まだ審議会、活動をやっておりますので、我々がという形に変えさせていただくというご提案ですが、もし特になければそうさせていただきたいと思います。よろしいですか。

じゃ、ここはぜひ修正いただきたいと思います。

それから、2点目ですね。やはりその避難所に関してのご不安というんでしょうか、そういうコメントが非常に多かったかなと思います。それに関して事務局のほうでよろしいですか。じゃ、お願いいたします。

○事務局 それでは事務局のほうで説明をさせていただきますが、一部、地図等を見ていただいたほうが分かりやすい部分があるかなと思うので、ちょっとだけ準備をさせていただこうと思います。

今、前の画面に映っているのが防災の一時集合場所、避難所マップというものになっております。これは「防災ハンドブック」という、武蔵野市で発行している冊子の中の一部になっております。ここの中の今回は武蔵境のエリアが対象のエリアになってきますので、少しその部分をアップさせていただきます。

見えますでしょうか。前の地図でいうと濃い緑色の部分ですね。18番と書いてあるんですけども、境1丁目と3丁目、こちらの方たちが一応避難する場所というところで、第六中学校というところが位置づけられています。

そのほかに、この武蔵境、桜堤のエリアで防災の拠点になるところがどこにある

のかというと、そのすぐ左側ですね。境4丁目のところになるんですけども、ここに第二小学校がございます。

その横ですね。さらに左側に動いていくと、薄い黄緑色の部分になってくると思うんですけども、境2丁目のエリアに都立武蔵高校というのがございます。

さらに西側に進んでいただくと、第二中学校が14番、桜野小学校が12番という形で、このエリアは5つの拠点で防災拠点がある状態になっています。仮にここが二中、六中が再編されるということになってくると、その14番のところ、第二中学校のところに統合新校、大きい学校が設置をされるという見込みとなりますので、この18番のエリアをどうフォローしていくのかということになってくるのかなというふうに思っております。

なお、ちょっと補足をさせていただくと、こちらの避難所のマップについてはこのように区割りはされているのですが、必ずこの避難所に行ってくださいねということではなくて、これはあくまで目安というような位置づけとなっておりますので、そこはまずご説明をさせていただきます。

この、今真ん中に書いてある赤いところですね。赤字のところ、区割りはあくまでも目安ですというふうに書いてあって、どの地域、どの避難所でも受入れは可能ですという形には、まずなっております。

そして、次にそれぞれの避難所の距離感、どうなっているのかということをご説明をさせていただこうと思います。

まず、こちらが先ほど一番最初に取り上げた今の六中エリアの避難所になりますが、現在の六中エリアだと一番遠い方が六中、このエリアの中で一番遠い方が第六中学校に避難をされるというときには大体1キロぐらい。これは道のりです。直線距離ではなくて道のりで1キロぐらいの距離を避難する必要があるというところになります。

続いてその隣、西側の第二小学校のエリアはどうかというと、第二小学校の一番遠いエリアから第二小学校に避難されている方は大体700メートルぐらい避難の距離がございます。

さらに西側に進みまして、都立武蔵高校のところになりますが、こちらについては一番遠い距離だと950メートルぐらいの避難距離が必要となってくるという形になります。

続いて、第二中学校のところだと大体1キロぐらいの距離という形となっております。

最後、桜野小学校のところになりますが、桜野小学校については北西の角の方からすると大体1.3キロぐらい、桜野小学校に避難するまでの距離はあるという形になっています。

この辺りがもし再編するということになってくると、第六中学校のエリアのところをどうしていくのかというところになってきますが、それぞれの拠点の距離、これも道のりで表させていただいております。直線距離ではないです。第六中学校から第二小学校までは大体200メートルぐらい離れています。第二小学校から武蔵高校までは350メートルぐらいで、武蔵高校から第二中学校までは750メートルぐらいで、第二中学校と桜野小学校は道路を挟んで向かい側というような形となっております。なので、この辺りの区割りの変更が必要となってくるのかなというところが今想定されるところとなっております。

防災拠点についての説明は以上です。

○会長 ご説明ありがとうございました。

避難所がなくなるという捉えをするのかどうか、今ご説明があったように、検討しなきゃならない部分は残されているというところですよ。ここに関しては最初にもお話があったと思いますけれども、次回以降のところ、武蔵野市の全体を踏まえてどういうふうに考えていくのかという検討に入っていきますので、そのところ以降でもやっぱり検討していかなきゃいけないことと捉えられるのかなと思います。

この点について何かございますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

では、3つ目ですね。小規模校のほうがきめ細やかな指導、対応ができるんじゃないかというご意見ですね。これもたくさんいただいたかと思いますが、この辺に關しましては現場からのご意見ということで校長先生方からいただいてもよろしいでしょうか。

○委員 実は昨日、文教委員の先生方が第四中学校に来校されました。本校、第四中学校に来た後、小規模校の六中のほうに行きましたけれども、実はちょっと、一番納得していただけるのは、本校、第四中学校の校内組織図を見ていただければすぐく分かりやすいかなと思います。

やはり大規模校のほうが教員数がそれだけ多いので、一つの仕事に対して大人数で当たれますから、その辺はそんなに負担はありません。

以上です。

○委員 私は小学校なので、中学校の定数の配置とはちょっと異なる部分はあると思いますけれども、今、私の学校は26学級あります。多分、多分じゃなくて、武蔵野市で一番人数の今のところ多い学校なんですけれども、やはりそれだけ細やかな対応の必要なお子さんの人数というのは割合多いとは思いますが。ただ、併せて教員もやっぱり多いので、そこで複数の対応というのが今可能になっているというところはあると思います。ですから、細やかな教育という面ではあまり、12学級ぐらいの校長をやっていたときと、今の学校でやっているときの校長としての負担感はその間に変わらない。それから、教員の対応の負担感もそんなに変わっていないというふうに今考えています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

委員からお出しいただいた3点に関しては、今のような形ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そのほか、委員の皆様からお気づきになったこととかあればぜひお出しいただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

じゃ、ちょっと私からあれですが、私がコメントを読ませていただいて、いろんな意見があるのはもちろんですが、ちょっと忘れていたといいますか、一委員としてこの視点がちょっと抜けていたなというふうなところに気がつかせていただいたというところがありまして、コメント全部読ませていただきましたけれども、ありがたいなと思っています。

例えば、小さなことかもしれませんが、現場の声を聞いてとか、子どもの声を聞いて、教員の声を聞いてというのは、ずっと私たちも審議会の中でさんざん使ってきた言葉ですし、そういうふうには思っているんですけれども、コメントの中で、先生たち、用務員さん、事務さん、給食配置員、音楽室であれば音楽の先生など、その声を生かして無駄なく使ってほしいです。そうですね。先生という言葉で丸めてしまっていたなというところを、自分で反省をした次第です。本当にきめ細かく、いろんな方の意見を取り入れていくということが必要ななと思いました。

それから、施設が減ることによって、施設開放利用団体の行き場の問題が出てくるんじゃないかという観点ですね。これもあまり私たちの審議会の中では議論に上がらなかったかなと思いました。地域との連携ということはご意見たくさんいただいていたんですけれども、そのところ、ちょっと私は忘れていたかなと思いました。

たので、そのところは必要かなというふうに思いました。

それから、災害に強く顔が見える地域コミュニティの継続という言葉があったかなと思います。回答のほうでも学校の文化を伝えていくということが大切だというコメント、回答案があったと思いますが、この顔が見える地域コミュニティの継続というところを具体的にどう進めていくことができるのかというところも考えていく必要があるかなと思いました。

それと、これは後でも、どこかで副会長から教えていただきたいなと思ったんですけども、いわゆる教育上、特別の支援が必要であるお子さんに対してどういう配慮というか、どういうサポートがしていけるのかというのを、学校建築というところでやっぱりこれから考えていかなきゃいけないというのは絶対的に必要なところじゃないかなと思いました。その辺もコメントとして、恐らくそういう方の保護者の方でしょうか、とても熱心なコメントをいただいたかなと思います。もしよろしければ、この辺ちょっとコメントをいただいてもよろしいですか。

○副会長 ちょっとこの後、話を出そうと思って用意してきているんですけども、2030年以降、また教育指導要領が改訂されます。そうすると、やっぱりこれまでの流れをそのまま踏襲して、子ども一人一人の個別最適とよく言われているんですけども、それに合わせた教育と、それから、これからそれに合わせた空間が必要になってくるという時代が2030年以降に、そういう要望が増えてくるだろうなという形を、というふうに思っているんですけども、その動き、要は一人一人の子どもたちにとっての学習環境というものと、それから特別支援の子たちのいろんなニーズというものを合わせていくと、もう少し学校の中が、今までみたいに教室とオープンスペース以外に、いろんな場所のつくり方が必要になってくると思うので、ちょっと後でそれを考えていただくアイデアをお出しできたらと思います。

○会長 ありがとうございます。

まだあるんですけども、ちょっと私ばかり。

お願いいたします。

○委員 私はコメントを読ませていただいて、46のところがちょっと気になっていたんですけども、東京都の582校あるうち、18学級以上大きな学校なら32校しかないということなんですよ。ということは、大多数が小規模学校でやっているということなんですよ、東京は。なので、わざわざやっぱり大きいものを造る必要はないんじゃないかなと私は思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

今のコメントも踏まえて、そういう意見もほかのコメントにもあったかなと思いますので、それも受け止めていく必要があるかなと思っています。ありがとうございます。

それ以外にもいかがでしょうか。多分いろいろな観点をお出しいただいているかなとは思いますが、よろしく願いいたします。

○委員 すみません。それでは私のほうから、パブリックコメントの中で、通学路が遠くなることについての言及というのが幾つもあったと思っておりますが、例えば現状の通学距離と比べて、統合新校の場合、どのぐらい最長距離が延びるのか、この辺りを事務局側で調べていらっしゃれば紹介いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○会長 事務局、よろしいでしょうか。

○事務局

ちょっとまた用意した資料がございますので、ちょっとお時間いただいて、また地図と併せて説明をさせていただきたいなと思いますので、少しお待ちください。

それでは、通学距離のところを少し説明をさせていただこうと思います。

まず、これは武蔵野市の全域の地図となっているんですけども、それぞれの中学校、今どのぐらいの通学距離、最長の距離にフォーカスして説明をさせていただこうと思っております。

まず、第一中学校、中央エリアにある学校になりますが、こちらについては、これも距離は先ほどの考え方と同じで、直線距離ではなくて道のりで書かせていただいております。第一中学校については最長で1.9キロぐらいの道のりを、通学距離としては取っております。

続いて第二中学校、今回の武蔵境のエリアの中学校になりますが、境南町のお子さんに関しては桜堤までという形になりますので2キロぐらい、通学距離はかかっているというところとなっております。

続いて第三中学校、こちらについては左にちょっと地図も併せて描いているんですけども、地図でいうと吉祥寺のエリアの学校になります。こちらについては中央線の南のほうから中央線を渡ってくるようなお子さんに関しては1.8キロぐらいというところが通学距離の最長という形になります。

続いて第四中学校、こちらは武蔵野市役所のすぐ近くにある中学校になりますが、八幡町のほうから来ているお子さんに関しては2.3キロぐらいあるという形になって

います。

続いて第五中学校、こちらが三鷹駅から武蔵境の駅と間辺にあるという学校というところになりますが、こちらが大体1.5キロぐらいという形になります。

最後、第六中学校という、こちらをやっぱり境南町の生徒さんが六中に通うというところで、1.8キロぐらいという形となっております。

今のご説明で二中と六中に特化してご説明をさせていただくと、二中が大体2キロぐらい、最長で。六中については1.8キロぐらいというところとなっております。

あわせて、昨年度、中間まとめにまとめた再編した場合というところも少しシミュレーションをつくらせていただいたので、そこもご説明をさせていただこうと思います。

こちらが二中の場所に統合新校を造った場合という形になります。ちょっと左上に米印をつけさせていただいているんですけども、審議会の中で通学距離が遠くなることへの対策というところで、自転車通学を一部認めるべきではというような意見もございましたので、少し自転車のルートというので考えてシミュレーションをさせていただきました。これでもやはり第六中学校の中で境南町の一番南の子が一番遠くなってくるのかなというところになるんですけども、新武蔵境通りという大きな通りがあって、自転車の通れる道も入った通りになっているんですけども、そこを使ったルートというところで表示をさせていただいております。

これを見ていただくと、境南町の子が統合新校に行くというところで、もし自転車通学ということを考えていくと、大体2.9キロぐらいの距離感というところになってくるかなと思います。

続いて、徒歩通学で最短ルートを考えるときに、同じ場所になるんですけども、今度は徒歩で道、距離をできるだけ減らすという観点でつくったルートだと、こういう形になってきます。境南町のお子さんが統合新校に歩いて行くというところの最短距離を取ってみると、道のりとしては2.7キロぐらいというところになってくるかなというふうに思います。

なので、通学距離としては最長だとやっぱり、最初1.8キロというお話をしたと思うんですけども、1.8キロが徒歩で比べると2.7キロになるので、大体900メートルぐらい距離は延びてくるかなというところになります。また、自転車を入れてくると、通学距離はまた延びるんですけども、その時間というのは大分変わってくるかなというところがございます。

なお、昨年度の審議会の中で学区域の弾力化というようなお話もあったので、ち

よっとそれもシミュレーションをで入れさせていただいております。同じくやっぱり境南町で一番遠かった生徒さん、これが統合新校ではなく学区域の弾力化により、第五中学校に進学校を変更した場合という想定でちょっと書かせていただきました。この場合については、新武蔵境通りを通過して第五中学校に行くルートだと大体2.0キロというところになってきます。

いろいろシミュレーションをかけて、現状の最長距離はどのぐらいになっているかというところのご説明になります。

以上です。

○会長 ありがとうございます。今のシミュレーションどうでしょうか。

○委員 他の自治体の学校統合関係の資料で、こういった通学路の距離の関係の資料を見たことがあったのですが、武蔵野市も最長距離のシミュレーションがあったらどうかと思っていたので、興味深く見させてもらいました。

私も子どもの頃、境南3丁目から二中に通っていましたが、仮に境南1丁目の端っこ、日赤の辺りから生徒の子がどのぐらいの距離歩くことになるんだろうと気になっていました。今回のシミュレーションで、やはり二中より五中の方が距離が近くなるんだということも含め、非常によくわかりました。ありがとうございます。

○会長 ですので、審議会でも出てきましたけれども、その後、通わなきゃいけないお子さんの立場に立ったときに、どういう策を考えなきゃいけないのかというのは、今のような形で具体を示しながら検討していかなきゃいけないかなと思います。

○会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。何かお気づきの点があればお願いいたします。

○委員 今の意見で、私は統合は反対なんですけれども、もし統合した場合、今の二中の北に造るという想定なんですけれども、もっと武蔵境の駅側に造って、要するに同心円上で等距離に行けるようなところへ造ったらいかがでしょうか。

例えば、しろがね公園というのがあるんですけれども、二小の南側に。そこへ建てると。グラウンドは小学校のものを使う。二小は例えば六中に移るとかいうのもありだと思うんですけれども、検討の余地が。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

今それを検討するという回ではないので、ご意見いただいたということで、今日はそこまでにさせていただきたいと思いますが、記録入らせていただいて、そういった今まで考えてこなかったような策が考え得るのかどうかということも検討する余

地はあるというご意見、ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

お願いいたします。

○委員 1点、自転車通学について私は思っているんですが、今年の4月から自転車の法律みたいなのができたじゃないですか。今、大分皆様、全然私は守れていないと思う。徒歩側の人間なんで、全然何か逆走していることもあるんですけども、これは中学生の子たちが今の距離感で通学で絶対に、その自転車通学でしっかりと一般道を走れる幅があるのかとか、それで事故もなく本当に自転車、通えるのかなというのがちょっと私の中で今、普通に見ていて何か皆さんの、ただ何か自転車が楽だからと。確かに楽というか、通学としてはいいのかもしれないですけども、高校生たちも今、結構危ない運転をしているので、何かそこのほうの考え方とかも今、ちょっと自転車通学という形で唱えてはいますが、何かそこはどういう考えなのかなと思って。

あと、スクールバスとか、何かそういう形を出すというのも手なんじゃないかな。もしも、例えばその統合するのであればという形なんですけれども、そこをちょっと意見聞きたいなと思います。

○会長 ありがとうございます。

これも今、審議はしなくても大丈夫ですか。恐らく今後どうしていくかというところの観点の中で、一つの案として自転車通学ということを検討するときがあるんじゃないかなと思います。

今ご指摘いただいた、安全性というところですよ。そこのところが担保できるのかということの検討は必ず必要かと思いますので、今いただいたご意見も記録に入れていただいて、そのときにしっかりと検討できるようにしていく必要があるかなと思います。

一応スクールバスというお言葉も出てきましたので、実現可能かどうかちょっと分かりませんが、代替案ということでいろいろ検討する必要があるというご指摘をいただいたのかなと思いますので、そこのところを入れていただきたいと思っています。

ほか、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 先ほどの学区域の弾力化というところで、境南町の端っこの子たち、五中のほうに行っちゃえばという話があったと思って、それ通学路の短さという意味で

全然やっていいのかなと思ったんですけれども、五中ってもう建て替えちゃって、キャパは決まっちゃっているから、単純に今の五中って、各学年1クラスずつ増やしましょうとかとできるだけの許容量ってあるんだっけなというのが疑問で、何かそれって今分からなくて、多分そこも踏まえて弾力化を考えていますと言わないと、結局人が入り切らないじゃんみたいな話になっちゃうと、ちょっとまたあれかなというような。

統合校はこれから造るから、当然どれぐらいの子どもが来る想定で、これだけのキャパを用意しましょうみたいなことが今からできると思うんですけれども、五中はもう造っちゃったから、大丈夫かなという、何か専科のクラスをまた教室に作り替えなきゃいけないとかいうのが発生する、しないとかいうところがちょっと一つ考えておかなきゃいけないのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

通学路の弾力化というのも一つの選択肢として考えていくということは、審議会の中でも出てきたと思いますが、今、委員からご意見いただきましたように、本当にそれできるのというところのシミュレーションもしっかりやっていかないと、逆にデメリットになってしまうというふうになってしまうと困りますので、今いただいた視点、そこもシミュレーションをちゃんとしていくというところ、入れさせていただきたいと思います。

どうぞ。

○委員 今回、この審議会では12校から18校の形で持っていくことを大前提として審議していくかと思うんですが、今回いただいたパブリックコメントには、これを覆すような内容がかなりボリューム感としてあったかと思うんですね。それを今回どういうふうに捉えるかということも今日の審議にかかってくるのかなというふうに感じつつも、現在、我が子が通っている市内の某小学校では、低学年が1クラスに変わりました。人数がもともと、私の子もその学年に該当するんですけれども、18から35弱、34に変わったときに、子どもたちの感覚として、先生が見てくれない、なかなか手を挙げても当たらないみたいな感覚があるのが現状今、小さい学校、小規模から大規模になったときの感覚。本当に手を挙げても当たらないんだよというような、そんなかわいらしい内容ではありつつも、これって私にとって審議会でも今後考えていくべきことなのかなというふうに考えたときに、東京都で35という定員数って決まっているかと思うんですけれども、これを例えば武蔵野市として今後教育を考えたときに、先ほど学校に個の学びを大切にしていくということが、ここか

ら2030年以降もっと出てくるよというふうな内容を聞いたときに、そうなったときに武蔵野市は例えば定員が30にできますよ。そうなったときに先生たちの割当てができるのかとか、そういったところも少し。

今回のパブリックコメントを見る中で、こういうところもちょっと審議しましたで、やはりこの形を取っていくことで学校の先生たちが人数が適正化されて、先生たちの負担も減って、やはり武蔵野市が考えるウェルビーイングってどういうものよというところを考えた上で出していくというのが、このやはりナーバスな部分ですとかネガティブキャンペーンではないにしても、やはり現状ここがなくなると、今あるものがなくなることへの不安というのはどんな人間でも持っているものだと思うので、それを払拭できないまでも、こういうふうなところまで考えましたというふうには私は持つていく必要があるのかなというふうには、このパブリックコメントを読んでいてすごく感じたところです。

それを踏まえた上で、武蔵野市として金銭的な部分、学校的な教育の部分、あと建物という部分、あとは子どもたちからの意見であるとか、先ほどおっしゃっていましたが、先生方、あとは学校に関わる全ての皆様から、こうあったらもっといいよという意見を拾い集めたらこの形になりましたというふうなところが12月に示せたらすごくいいのかなというのが、改めて今回パブリックコメントをいただいた内容だなというふうに感じております。

この辺も少しその、今すぐ審議できるものでもないということは理解していつつも、こういうふうには考える人間もいたということが記載されることも大切なのかなというふうに感じるので、武蔵野市の教育は学校の小規模ではなく、1クラスが例えば30人とか、そういったことも踏まえて子どもたちが、目が届いているよ、先生たちというような観点も一応検討しましたというところも、何かこの短い期間の中ではありますが、検討いただけたらうれしいなというふうに感じております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

今のコメントに、ご意見に関して、事務局のほうから回答なさいますか。

○事務局 ありがとうございます。

多分、今の話は、実は私たちもそうであればいいなというのはもちろん思っていることはあります。というのは、先ほどもちょっとお答えさせていただいたとおり、東京都でやっぱり35人学級というのが決まっている。それで、その中で35人学級で教員が配置されているというのがルールとして決まっているというところがあるの

が今のところ現状です。

武蔵野市でそのルールをつくるとなると、そこまでの予算がどこまであるのかとか、そこまでの法規則をどう変えていくのかとか、そういうことが複雑であることはご存じだと思うんですけども、正直なところやっぱり難しいというのが今の現状の答えかなと思います。

ただ、お考えとして今、委員が言ったお考えは、もちろん子どもたちを見る、子どもたちを第一にと考えた上では大切なご意見なのかなと思って、今回事務局でもこの案があったということは拾わせていただいたというところになります。

以上です。

○会長 よろしいですか。ありがとうございます。

ただ、今のコメントを伺っていても、残念ながらというか、法律上できるところとできないというつらいところがあったりというのが、コメントを書いてくださる市民の皆さんがそういう情報を持ち得ていないということもありますよね。

それから、今日マップで見せていただいたような、ああいうシミュレーションの図というか、ああいうものがもし事前にあれば、こういうことなのかというのが分かったというのもあるのかなと思いました。

ですので、どういうふうに情報を市民の皆さんに提供していくかというところは、やっぱりまだまだ我々は考える余地があるのかなと思いました。事務局の方、精いっぱいやっけていただいていると思うんですね。思うんですけども、一方で市民の方々の不安というところもやっぱりあるので、そこをどういうふうに残りの期間やっていくかというのは、次のステップとして、今の委員のコメントというのは本当に代表的なコメントかなというふうに思って伺っておりました。

ほか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

確認ですが、事務局のほうで用意していただいた回答案でこれは絶対に直さないといまずいんではないかというところ、最初にいただいた、教育委員会ではなく審議会というところ、直しますけれども、てにをはのところはまだまだ見ていかなきゃいけない部分があると思いますが、何かお気づきの点は大丈夫でしたでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、たくさんいろいろなご意見いただきまして、大変ありがとうございました。

私のほうでも、てにをは以外、細かいところで少し検討する必要があるかなと思ったところがありましたので、事務局と私のほうで表現に関しては一任をいただければというふうに思います。

これは後日、ホームページで公表していただくということになるでしょうか。

ありがとうございました。

また、本当にたくさんのパブリックコメントをいただきまして、最初に申し上げましたが、これまでの審議では視点が欠けていたところも気づきをいただいたかと思います。この場をお借りしまして心から御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

◎議事

(3) 未来を見据えた校舎のあり方について

○会長 それでは、議事の(3)に移らせていただきたいと思います。未来を見据えた校舎のあり方についてというところに移らせていただきます。

まず最初に、事務局のほうからご説明をいただければと思います。お願いいたします。

○事務局 それでは、私のほうから未来を見据えた校舎のあり方について、資料7にて説明させていただきます。

今年度の審議会は今後、今日を入れて6回、7回、8回と進めていく中で、この後のできる計画の後半部分がこの部分になるんですけれども、学校施設整備に当たっての考え方や計画設計の具体的な事項、整備スケジュールなどのハード面の内容について審議していく予定になっています。

この内容は、特定の学校ではなく、これらの改築全ての学校に係る内容となっていますので、その認識で説明をお聞きください。

本日、第6回は「学校施設に当たっての考え方」のこれからの武蔵野市の学校教育に求められる目標と施策の基本的な方向性について説明していきます。

この考え方は、今後改築事業を進めるに当たっての基本的な考え方、これは教育の観点での考え方になりまして、第1期の計画に基づき改築に着手している五中、一中、五小、井之頭小の4校の実績を踏まえた上での考え方です。

また、具体的な事項は、例えば教室や関係諸室の具体的なしつらえだとか、地域防災面の観点などは今後7回、8回の計画の設計の具体的な事項、こちらのほうでまた審議をしていきたいと考えております。

それでは、資料に沿って説明をしていきます。

まず初めに、（１）学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設についてです。

武蔵野市の学校施設整備基本計画では、学校教育に求める目標と施策の基本的な方向性を示しています。

また、計画の中で「生きる力」を育む教育を一層推進するとともに、子どもたちが様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力などを十分に身につけられるよう、教育活動を展開していくこととしています。

この理念の下、「これからの時代に求められる資質・能力を育む教育」を掲げています。授業形態としては、一斉指導だけではなく、チームティーチング、個別学習、グループ学習など多様な指導方法、学び方が想定され、こうした学びの多様化に対応できる教育空間として、「学校や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設」が求められます。

そのため、本計画では「多様な学習形態を可能とする教室・教室まわり」、「主体的な学習活動を支援するラーニングコモンズの整備」、「ＩＣＴ環境の充実」、「教科教育の充実のための特別教室・特別教室まわり」、「学校環境の変化に柔軟に対応できる施設計画」、「インクルーシブ教育システムの構築に資する施設」を整備することとしています。

続いて、（２）新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方についてです。

文科省では、新たな教育ニーズの対応として、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要だとしています。国の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」、これは令和４年３月に策定されたものになりますが、この中で新しい時代の学びを実現する学校施設の姿として、“Schools for the Future”が掲げられており、「未来思考」により実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造することと示されています。

次のページをお願いします。

こちらが新しい時代の学びを実現する学校の施設をイラストで示したものになります。例えば、①１人１台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備ということで、こちらは一斉学習ではなく、グループ学習をイメージした授業風景、こういったものが示されております。

②多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応ということで、よく見ていただくと分かるように、教室から外に出る、いわゆるオープンスペースを

活用したグループ学習や個別学習など、教室の中だけにとどまらず、教室の外のオープンスペースを活用している授業風景、こういったものが示されております。

④は、学校図書館とコンピュータ教室と組み合わせて読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニングコモンズ」という姿ということで、こちらも従来型の図書館機能にとどまらず、ICT機器を活用できる環境を整えたラーニングコモンズで集団での調べ学習を行っている姿、こういったものが示されています。

⑤は、単一的な機能・特定の教科等にとらわれず、横断的な学び、多目的な学びに対応できるよう、創造的な空間に転換していく姿ということで、こちらは、例えば既に造っているいる一中、五中に関して言いますと、各学年に設けている学年コモンズがこの空間にあたると思いますが、学年や複数の学級で集会など、多様な利用形態に対応した空間、こういったものが示されております。

⑥は、学校施設全体を学びの場として捉え、階段状態の空間を、ステージやプロジェクター等を備えた発表・表現の場としていく姿ということで、このような空間は、既に建築した一中、五中や、これから建設を予定している五小、井之小でも、階段を活用した学びの空間のしつらえを計画しております。

⑧常時ICTが活用できる環境を整備し、教職員が円滑に執務、打合せ、協働作業等を行うことができる執務空間としていく姿。

これからの新しい校務センター、いわゆる職員室の在り方がこちら示されていますが、改築事業が進んでいる4校についても、例えば給湯のある休憩スペースを設けるなど、時代のニーズに合わせた機能を付加しているというのが現計画で言えます。

次のページをお願いします。

(3) 新しい時代の学びを実現する学校施設の具体的な空間整備についてです。

これまでの学習指導要領は、主に学習内容を中心に示されており、授業は一斉授業の形式の指導が中心となりがちでした。

一方、新学習指導要領は「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が重視され、従来の「何を学ぶか」に加え、「どのように学ぶか」という学び方の視点がより明確に示されています。

その結果、個別学習やグループによる課題解決型学習、探求学習など多様な学習形態を取り入れた授業が求められ、教室や学習空間の在り方も変化しております。

今後、従来型の固定的な教室形態ではなく、アクティブ・ラーニングに対応できるフレキシブルな空間が求められていきます。

続きまして、（４）新たな教育ニーズに対応した学校施設の在り方についてです。これは、五中、一中、五小、井之頭小の４校の実績を踏まえた上での考え方です。次のページをお願いします。

こちらにある普通教室、学年コモンズ、ラーニングコモンズ、特別教室は、学校の空間を構成する主な要素となっています。

まず、普通教室については、多様な学習内容・学習形態に対応するとともに、生徒の主体的な活動を支援し、豊かな創造性を発揮できる空間とします。また、廊下側は可動間仕切りとして、開放的なしつらえとしているのが大きな特徴になります。

次に、学年コモンズです。普通教室に面し、連携が容易な学年コモンズは、開放的なしつらえとすることで、生徒同士や教員との交流の場となります。また、学年コモンズは普通教室の２つ分のスペースを確保しており、個別学習、グループ学習、学年や複数の学級で集会等、多様な利用形態に対応できるしつらえとなっております。

３つ目、ラーニングコモンズです。ラーニングコモンズは、主体的、探求的かつ協働的な学習活動を支え、支援する場として、学校図書館の機能に加え、ＩＣＴ機器を活用できる環境を備えたラーニングコモンズを整備します。また、学校図書館のほか、本の閲覧、集団での調べ学習、発表、自習等に使用することができる多目的室を併設します。

最後に、特別教室と特別教室コモンズです。中学校の特別教室は、実験や作品制作などに使用する機材、教材の充実を図ります。また、特別教室に隣接して常時開放されている特別教室コモンズという空間を整備します。ここで教科の特色を生かした展示や生徒の学習成果の掲示を行うことで、各教科への興味・関心を高める空間とします。

次のページをお願いします。

今ご説明したこれらの空間の空間整備ですが、これらの４つの空間を緩やかにつなぐことが空間整備のポイントになっております。

ページの真ん中の新しい時代の学びに対応する教室の配置のゾーニング図をご覧ください。真ん中にラーニングコモンズを配置し、特別教室ゾーンでは特別教室、特別教室コモンズを連続させ、普通教室ゾーンでは学年コモンズと普通教室を廊下と一体的に連続させます。さらに、吹き抜け大階段が各フロアをつなぎ、学校全体を学びの空間として連続させ、縦にも横にも空間をつなぐことで、「見る・見られる」の関係から自発的な学びを促すような空間を目指します。

次のページをお願いします。

次に、学校建築の在り方の小学校編についてです。

小学校では、1年生から6年生まで成長の度合いが大きく違うことが特徴です。小学校においては普通教室が学習生活の拠点となり、特に低学年では特別教室での授業が少なく、普通教室での授業が多くを占めます。そのため、普通教室の延長として多様な学習活動に柔軟に対応できる空間の整備が重要であり、これを実現するのがこのオープンスペースになります。

このオープンスペースですが、普通教室の前に配置し、オープンスペースと教室の間に可動間仕切りを設け、この可動間仕切りを開放して空間を拡張することによって、自由に机を並べ替え、車座になって床に座り話し合ったりすることができる、そのようなしつらえとなっております。

現在進めている五小、井之頭小の設計では、ページの一番下の図のように、オープンスペースを直線上に配置するのではなく、雁行といいまして、教室を少しずつずらして空間の変化を持たせ、多様な活動の場を引き出す、このような平面計画が工夫されています。

オープンスペースは、そのほかオープンスペースを点在させ、様々な居場所を提供する方法など、様々な手法が考えられますが、これは小学校の建築条件によってオープンスペースの取り方については設計段階で検討する必要があるとされています。

次のページをお願いします。

空間構成につきましては、こちらは基本的に中学校と同じ考えで、オープンスペースを含めた各空間を校舎全体で緩やかにつないでいくこと、こちらがポイントとなっております。普通教室、オープンスペース、ラーニングコモンズと連続する空間構成に加え、ラーニングコモンズ特別教室へも連続する構成とすることで、校舎全体を学びの空間と捉え、児童の主体的な活動を喚起し、学び、活動の変化に柔軟に対応できる空間の実現を目指します。

次のページをお願いします。

(6)、こちらは校務センターについてになります。

昨今、教員の多忙化は社会問題になっており、働き方改革を支援する視点から、職員室回りの環境整備も重要な要素となっています。また、学び方の変化に伴い、教職員を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、教職員同士、あるいは教職員と児童生徒のコミュニケーションが取りやすいこと、組織や人数の変化に柔軟に対

応すること、効率的な家具や収納が整備されていることが求められます。そして、これらの機能性と柔軟性を備えた職員室機能を一体的に整備し、開かれた空間として運用できる「校務センター化」を図ることを基本とします。

事務局から説明は以上になります。

○会長 ありがとうございます。

今のお話は、これから考えていく学校建築の全体的な考え方という概説みたいなところに当たるのかなと思います。

では、今のを踏まえまして、副会長のほうから少しコメントというか、お話しただけだと思います。

○副会長 すみません、改めてよろしくお願いします。

多分あまり知られていないんですけども、教育指導要領って10年ごとに改訂するんです。この間改訂されたのは2020年なので、コロナ真ただ中のところでがらっと切り替わって、いきなり子どもたちの手の前に、タブレットやノートパソコンがいきなりドーンと来てというふうな感じになります。次、改訂されるのは2030年になるんです。そのために、これから何となくこういうふうに変えていこうかねという論点整理と言われるものが昨年の9月に出て、この2026年度、どういうことを改訂するよというのがばしっと決まる予定なのが今年度ということになります。

論点整理というものがあって、スケジュール感もこんな感じになっています。今、2026年度で、ここでもばしっと改訂の時期がここですよと決められていて、その後、27、28、29、この3年間が一応移行期間、小学校の場合は。中学校の場合はちょっと1年ずれているんですけども、小学校の場合は2030年からどんと改訂してというふうな、そういうスケジュール感で今動いているんです。つまり、例えば今から学校の設計を始めて、建てて、最終的に建ち終わるとすると、ちょうどここになるんです。

そうすると、これまでの考え方で学校の建築を考えていくと、建った瞬間にちょっと時代遅れになっちゃうという危険な部分もあるので、それでできるだけこの2030年度以降どういうふうになるでしょうねということを少し考えながら、頭の隅に置きながら学校を考えていきたいと思います、いろんな建築家の方とか自治体でお話ししているという感じです。

一応、目次はこんな感じになっているんですけども、僕が読み込んだ感じだと、例えば多様性の包摂という部分があったりとか、今まで言われていた主体的・対話的で深い学びというものがより栄えと、そのまま進行して図られていくとかみたい

な。あと、余白という言葉が出てきたり、いろんな新しいワードがそこここにちょつとずつ入っているような感じになっています。

まとめると、どうやら何となく学校ごと、教師ごと、児童ごとに、それぞれ個別にその個別性を高めていきましょうかねというふうな雰囲気すごいすると。

例えば、好きを育み得意を伸ばすみたいなのを含めて相当パーソナルな部分を推しているとか、それからさっきお二人の校長先生にも少しお話を伺ったりしたんですけれども、どうも何か学校ごとに裁量を委ねて、何か国語を長めにやりましょうとか、算数を長めにやりましょうとか、何か別の時間の授業を組み立ててやりましょうみたいな感じで、ちょっと学校ごとに色づけしませんかというふうなことも、この中に言われています。

さっき、校長先生お二人に伺ったところ、これはちょっとまだ分からないと。なので、2026年度、ばしっと決まるところを見計らっているというふうにお話しされていたんですけれども、それで実はちょっとここからオフレコになるんですけれども、これは議事録に残るんですよ、多分。まあいいか。

こういう委員会があります。文科省の中に最上位の学校建築を考える委員会です。この中で今、我々に課せられているのが、ここから2年かけてこれからの、要は2030年以降の学校がどうなっていくかを考えて、それでさっき事務局からお話のあった、さっきこういうイラストを見ましたよね。こういうイラスト。要は、これは2022年に我々研究者が報告書として文科省から出したものです。この2022年に出したものの、これのブラッシュアップ版をこれから2年かけて我々は考えるというふうな時期に入ってきたので、文科省の動きと、今この武蔵野市で動く動きがちょっと並行しちゃうという部分はあるんですけれども、とはいえ、そういう今まさに学校の建築が変わろうとしている時期で、という時期です。

どうですかね、これ。何か武蔵野市ってもう既にこんなのやっているよみたいな感じなんですかね。ちょっと僕が内側へ入って行動観察できていないので、分からないんですけれども、2022年、こういう絵が描かれました。それで、僕らもこうなるし、こういう予兆はあったんですが、じゃ2026年度はどうなっているか。例えば、これは岐阜の小学校です。こんなふうに今、担任の先生がここにいる、5展開、この中に5つのプロジェクターがあって、5展開になっていて、先生は電子黒板でプレゼンテーションの練習を見ているんですけれども、それ以外の子たちは別の作業をしているとか。

それから、これは戸田市の小学校で、今これはノートパソコンを見せ合いながら、

自分が書いたレポートを見せ合って議論しているんですけども、こんなふうにノートパソコンを持ってうろうろして、出会った子としゃべるみたいな感じのことが行われていたりというふうにして、これが意外と実は九州から北海道まで見ていったときに、本当にこういうことが全国展開で同時多発的に今起こっています。

じゃ、今度はこれです。多目的スペース。先ほど事務局からお話のあったオープンスペースというのがこれに準じるんですけども、これも2022年の報告書の中にある。どういうふうにこれから使われていくんでしょうかねというところで、実際、じゃ、どうなっているかという、例えばこれはちょっと教室に壁のない学校なんですけれども、例えばこんなふうになっています。こうやって、これは3年生なんですけれども、座卓で座っている子。さっき教室にいた子たちが、ば一っと出てきて、こんなふうにこういう角っこの場所があったりとか、立って学習をしている子、それから床をテーブルの代わりに使っている子、教室にいる子、それからこっちの先生が作ったこういうコの字のコーナーのところで学習をしている子たちというふうな。別角度で見るとこういうふうな。

これを学習と呼ぶかどうか、ちょっと意見が分かれるところなんですけれども、僕個人的には、これはつぶさに1日中観察するとよく分かるんですけども、この中にこういう隅っこの場所があったり、それから今みたいな時間がずっと続くわけではないんです。こうやって先生が号令をかけるとば一っと集まって、先生が号令をかけてまたば一っと散らばって、さっきみたいに動くというふうな。つまり、1年生からずっと学年上がって、彼らはこういう散らばったり集まったりということを訓練されていくので、普通に学年が3年生ぐらいになると、もうこれぐらいになって、5年生になるともうというふうな形に、学年が上がるごとにどんどんいろんなことができるようになってきます。

彼らはそういった学びの中で、いろんな姿勢を取ります。こうやってもたれかかったり、教室を一步出たところで先生の指導を受けたりというふうな感じで。それから、先生も実はいろんな場所を選びながら彼らの様子を見ていて、ば一っと動くんですけども、それは先生がば一っと視野の中に収めやすい場所に先生は陣取りながら、子どもたちは自主的に学習をしているみたいなことが普通に起こり始めているので、それを踏まえてちょっと考えないといけませんよねという話は1個あるんですけども。

それで、ちょっとここから2分だけ。かつてはこういう空間でした。教室が並んで廊下がある。今も日本中にこういう学校はたくさんあります。先生方はいろいろ

工夫されて、教室の中でいろんな授業をされている。でも、それ以外にもし空間があったら、もうちょっといろんなことができるよねというところがあるので、そうやって考案されたのがこのオープンスペースと呼ばれているものになります。

ところが、ここが結構使いづらくて、何か先生方がお互い遠慮されて、どうしたらいいんだろうなというふうな感じで、手を出しづらいというのがあって、そうするとこういうふうになって、一番条件の厳しいところに先生方がそろえられて、なかなかこうやってお互い、潤沢な場所がせっかくあるんだけど、先生によってはなかなか遠慮されがちで使いにくいというのがあります。

というのが1つと、それから教室の前のオープンスペースというのが、実はこの幅によってできることが全部違います。寸法を間違えると、こんなふうに、せっかくこういう3メートル50もあるんですけども、通路プラスこういうふうになるんで、何か何も置けないなみたいな感じになったりとかして、こういうふうにちょっと使いづらい寸法というのがあるので、ちょっと気をつけないといけないんですけども、それ以外に一番先生たちが伸び伸び使えるのが、この突き当たりのところは大人気。先生たちは伸び伸び、いろんな家具を置いて、もうめちゃくちゃこうやって広がって使うということが出来るような場所が角部屋とよく言われる場所です。こんなふうに。

なので、角部屋をこんなふうにするのもめちゃくちゃ使いやすいですよみたいなものがありつつ、いろんな実はオープンスペースと教室のタイプはあるんですけども、なかなかそれがうまくいってなくて。なので、こうやってちょっとがたがたさせたのが先生にとっては結構ガイドになって、自分のところの学級、ここまでやったらいいかなとか、もうちょいビヨーンと延びていいかなというふうに、こうやってちょっと教室がずれているだけで、それをガイドにしながら先生たちは伸びていけるので、それで今回、武蔵野市の中で、さっき事務局から雁行という、これは雁が群れをなして飛ぶときの姿を模して、あれはずれながら飛ぶ、ずうたいをでかくしながら飛ぶので、雁が行くと書いて「がんこう」という呼び方になっているんですけども、みたいなものが教室の空間としてはあるので、これは来週に向けたネタ出しということなんですけれども、いろんな教室があるので、ぜひ発想を膨らませて、2030年以降はこんな空間がいいなというふうに、ちょっと発想を飛ばしていただけるといいなと思って今ちょっとお話をしました。

ここから、すみません、もう2分いただいて。僕がいつもいろんな方に案を見せていただくときに、チェックする8つの項目があるんです。それはつまりクールダ

ウンスペースと呼ばれる、要は1人になれる場所。それは別にちょっと特別支援が必要な子に限らず、やっぱり普通に授業の中で混じっていたとしても、疲れたりとか、なかなか集団の中にちょっと今いたくないという部分もある日もある。日によってコンディションがやっぱり違うので、そういう子たちにとっても使える8つの場所というのがあって、えっと、それがちょっと分かりにくいんですけども、鍵は、相手から見えるか見えないか、それから相手の気配は感じていたいんだけど、もしくはそれすら感じたくないかみたいなことを考えると、こっち側が相手から見られてもいいよ、見られたくないよ、音も遮断したいよという3段階がこっちで、こっちが教室からどんどん距離を置いて離れて行って、最後は外まで行っちゃうという、こっちが物理的な距離なので、合わせていくと8段階あるんです。

例えば、これは教室の中です。これはドイツのミュンヘンの学校の教室の中なんですけれども、この端っこにこういう家具があって、ここにちょっと、なかなか集中しにくいんですけども、窓際でちょっとこっそりできる場所なら集中できる子がいて、その子が一番窓際のすごく環境のいいところを彼は陣取っているとか。

それから、これは特別支援学校の一室なんですけれども、教室があって、教室の中にはいたいんですけども、姿は見られたくないという場合に、カーテンをシャット閉めて、中にいて、だけど先生たちの声は聞こえる、彼らが何をしているかは聞こえるというふうな距離感の中ですが2番目。

それから、ちょっと教室からもう一步離れた、教室で何が行われているか知りたいんですけども、だけどちょっと空間としては切りたいという3番目。

それから、教室を一步ピュッと出たところにこっそり、教室の中に何があるかは分かるんですけども、でも、ちょっと何となくその外にいたいという、こっそりいれる4番目。それから、教室からガーンと離れて、個室のような場所でひっそり自分でいたい5番目。それから、さらに音さえ遮断した6番目。さらにもっと離れて、図書室でひっそり自分でいたいという7番目、屋外の8番目というふうな。

今、僕が説明したこの8種類というものが、一体その校舎の中にどこに潜んでいるかなというのを僕はチェックしながら図面を見るんですけども、こういった考え方がもしも武蔵野市の学校の骨子の中に組み込めるのであれば、組み込むと学校建築も魅力的になるし、何かちょっとクールダウンしたいなという子にとってもプラスが多いんじゃないかということで、ちょっと今お出ししました。

すみません、長くなりました。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

先ほどの事務局のほうからの説明は、今後考えていく全体のフレームみたいなどころのお話だったかなと思います。かつ、現在進行形で、今、武蔵野市で動いているものから何が言えるかというお話が中心だったかなと思います。

一方で、今の副会長のお話は、今後どんどんさらにもう時代も変わっていくというか、このスピードは止められませんので、今は武蔵野市でもそれほど入れていないかもしれないけれども、これから審議会で議論がどんどん進んでいきますので、そういうときにまずは子どもの学習というところにフォーカスをして、今日はそのための情報を共有をさせていただいたということになります。

加えて、最初に事務局から説明もありましたけれども、これプラス今後、じゃ防災機能という観点で施設をどう考えていくのかとか、地域との交流という観点でどう考えていくのかということ、さらに肉づけしていかなきゃいけないというふうになりますので、多分、自分の今までの発想を超えるといいますか、そういう観点も必要になってくるかなと思いますので、またこの後お話があるんじゃないかなと思いますが、次回以降、いろいろ情報ですとかアイデアですとか、そういうのをたくさんためてきていただいて、それを活用しながら我々の審議をしていくという形になるかなと思いました。

今の事務局からの説明、それから副会長の今の情報提供ということに関しまして、何か質問ですとかあれば出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員 ちょっとお聞きしたいんですけども、今、小中学校での何かオープンスペースとかの話だと思うんですが、高校とかへ行ったら多分これじゃなくて、座学で聞いている高校とかが多いと思うんです。今ちょうどうちの子、高1なんですけれども、何か、今こうやって自由に動いていても、じゃ高校生になったらそうじゃない学校とかが多分今多いと思うので、何かそういうところを考えていくと、今、小中もなんですけれども、だったら高校とかもそういう上のところもだんだんとそういうふうになっていかなきゃ本当はいけないんじゃないのかなというのを今ちょっと疑問点というか、見ていて思っています。

何か小学校でやって、例えば今、小学校でこういうことをやっていても、例えば行く中学がこういう学校じゃなかった場合の子どもたちのこのちょっと違う感じとかを、何かどうしていくのかなという、ちょっと不思議な疑問があったので、ちょっとそこだけをとしました。

○副会長 まず、もしかしたらご存じかもしれないんですけども、ドルトン東京

学園という河合塾が経営している私立の学校があります。ここはめちゃくちゃ面白くて、いろんな場所があります。こういう特別教室でSTEAM棟というのを造ったりとかして、面白い学校なんですけれども、ここは中高なんです。

僕、ちょっと聞いたら、ここまで魅力的な学校をつくられたら小中高でやりたくないですかと伺ったら、ちょっと、これどうだろうな。校長先生にお伺いしたら、うん、ちょっと、やっぱり中高じゃなくて小中と高だったらとおっしゃっていて。つまり、これめちゃくちゃ楽しそうにしているんです、子どもたち。特別教室で囲まれているゾーンがあって。

つまり何が言いたいかというと、小と中まではやっぱりちょっと発展途上というか、まだ自分の学び方や自分の好み、スタイルがまだなかなかちょっと分かりにくいという部分になるんですけれども、高校になると今度はほぼ大学生に近い動きになるので、結構その建築も大学っぽくなったり、渡り歩くような形になったり、確かに今おっしゃっていたみたいに、座学の時間が増えたりというのは確かにあるのです。

僕的には小中と、高校、大学というのは、割とばさっと切って、彼らの成長段階に合わせるとかなり別物だなというふうには見ているんですけれども。なので、とはいえその中でもやっぱりそういう、今、僕がちらっと説明した、が一っと動くような高校、そういうアクティブ・ラーニングっぽい学びをしている学校も高校としてたくさん出始めています。

これは、この大きな中に80人の高校生がいるという、いろんなパターンに至るんですけれども、その一部がこういう、高校生たちがいろんな島に散らばったり、集まったり、パーティションで切ったりという、この1ポッドというものが80人でこういう、これは256平米と言われています。つまりこれ4教室分なんです。サイズでいうと、こういう感じです。これの中に80人の高校生がドワーッと動くみたいなのがこれですね。

実際80人が入るとどうなるかというと、僕らここでちょっとワークショップをやってきて、実際80人でどれぐらいの感じかなというので僕らは試したんですけれども、これがまさに80人、参加者びつたりの状態がこれで、ここに子ども、これがつまり高校生、これぐらいの密度で入っていて、彼らがいろんなフォーメーションを取るんですけれども、自分の好きなように自分の場所をつくる、自分の好きな姿勢を取っていいよという号令とともに、僕たちはこの机・椅子の使い方を教わった後、自分の好きな状態にするわけなんですけれども、これが結構動きやすくて、こんな

ふうに、ぱぱっと向かい合わせて、じゃ、みんなでディスカッションしようかみたいな感じでピュピュピュピュッと集まって、こんなふうにやるとかみたいな感じで。

簡単に言うと、家具だけでここまでやっちゃうような高校まであるので、割と小学校、中学校と高校の境界線が大分シームレスになってきたなというのもあるんですけども、でも、やっぱり彼らの高校生が持っている時間感覚と小学生が持っている時間感覚で大分、お感じになっていらっしゃると思うんですけども、やっぱりちょっと大人に近い時間感覚を持っているので、建築は大分変わるなというのはあるんですけども、でも、やっぱり高校、大学を見越した上で小学校、中学校を考えるとというのはすごく重要なことだなと思ったりしますけれども、お答えになっていますか。

○委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

どうしても小中というところで考えていくことになるので、ちょっと今、違う観点というんでしょうか、その先を見越すという観点をちょっといただいたのかなと思います。

そのほかいかがでしょうか。何か。

よろしいでしょうか。次回以降またもう少しさらに具体的なことを考えていく会になっていくのかなと思いますが、本当に自由な発想というんでしょうか、それをぜひ出していただいて、具体的に、じゃ、どうしていくというのをまた考えていくことになるかなと思います。

今日、いろいろ情報提供いただきましたので、これを踏まえて次回以降さらに議論をしていくということになりますので、お忘れなきようお願いいたします。

よろしければ、次第の（２）に関しましては、ここまでとさせていただきたいと思います。

◎その他

○会長 続きまして次第の３、その他に移らせていただきます。

事務局のほうで何かございますでしょうか。

○事務局 ご審議ありがとうございました。

今回パブリックコメント、それから児童生徒アンケートへの回答案についても審議いただきましたので、こちらを先ほど会長からもありましたが、今回の審議会を反映したもの、こちらでホームページのほうに後日公表していきたいというふうに

思っております。

最後に、事務局から３点ほど連絡事項をお伝えいたします。

まず１点目、次回の日程でございます。次回の策定審議会は６月３０日火曜日、午後５時から７時まで、市役所のこちらの会議室と同じ８１１会議室で行います。

続きまして２点目、会議録についてです。会議録については、でき次第、皆様にいただいている連絡先にｅメールでお送りをさせていただきます。その時点では各委員のお名前を入れたものをお送りさせていただきますので、発言の内容をご確認ください。その後、委員の名前は最後は削除して、市のホームページで公表させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に３点目です。この会議に関しまして何かございましたら、教育部教育企画課までお問合せをお願いいたします。

事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございました。

◎閉会

○会長 それでは、以上をもちまして本日の第６回第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後 ６時４７分閉会